

# パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）に関するWHOの新たな法的文書（いわゆる「パンデミック条約」）作成のための第12回政府間交渉会議（INB12）結果概要（2024年11月4日～15日、於:ジュネーブ）

令和6年(2024年)11月18日  
外務省国際保健戦略官室

## 1 会議の概要

※INB: Intergovernmental negotiating body

- 初日の全体会合では、加盟国及びステークホルダーが冒頭発言等を行った。その後の起草グループ会合では、これまで合意が得られていない条文案を中心に、加盟国間で議論が行われた。
- 2024年6月に1年間の交渉延長が決定された際、交渉妥結の目標に関し、可能であれば、(2025年のWHO総会より早く)2024年内にWHO特別総会を開催して交渉の成果物提出を目指すこととされていた。今次会合を踏まえた加盟国の総意は、条文案をまとめるためには引き続き交渉が必要であるというもので、本年内に特別総会は開催されないこととなった。
- 期限内早期の条文交渉妥結を目指し、引き続き議論を重ねることとなった。



左:テドロスWHO事務局長、右:ライアンWHO副事務局長

## 2 日本の基本方針

- パンデミックの予防、備え及び対応(PPR)の強化のため、国際的な規範の強化は重要。
  - 交渉を通じて、本条約の内容をPPRの強化にとって真に意味のあるものとし、かつ、主要国を含む多くの国が合意できる普遍性を確保することが重要。
- 上記観点から、国際的な感染症対策の強化のため引き続き建設的に参加・貢献していく。

## 3 今後の予定

- 2024年12月2日～6日 INB12再開会合
- 2025年の第78回WHO総会又は、可能な場合にはそれよりも早い時期に招集されるWHO特別総会に成果物を提出。